

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和元年6月18日（火）9：27～14：00
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	足立義則、向井千尋、小島政行、隅田雅春、渡辺拓道、大西基雄、河南芳治、安井博幸、恒田正美、栗山泰三、大上和則、田村直也、國里修久、吉田知代、前田えり子、河南克典、園田依子、森本富夫
4. 協議事項	<p>議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第48号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）</p>
5. 議事の経過	<p>9：27 開会</p> <p>足立委員長 挨拶</p> <p>足立委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>隅田座長より報告（別添参照）後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p>民生福祉分科会座長報告</p> <p>■議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>■議案第48号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>大西座長より報告（別添参照）後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>安井委員 常備消防費に関し、民生福祉分科会審査において「5月8日の修繕に係る補正予算審査の際、救助工作車の更新を前倒しすることについては、協議中との答弁であった。しかしながら、今回、更新費用が予算として上程されている。短期的に執行部の考え方や状況が変わってしまったら、</p>

こちらでも妥当な判断を下すことが難しくなってしまう。委員会や分科会として審議する際、執行部からの説明及び答弁については、可能な限り、長期的な見通しの下、一貫性のあるものにしていただきたい。そして、案件の審査に係る重要な要素については、可能な限り事前に消防本部に留まらず市としての考え方・方針を決定した上で審査に臨まれない。」との意見があったが、これに対する市当局の答弁はあったのか。

大西座長
隅田委員

委員の意見を表明したものであることから答弁がなかったと考える。

海洋センター運営管理費に関し、海洋センター体育館の改修工期間ほどの程度か。

大西座長
隅田委員

そうした質疑はなかった。

海洋センター改修工事期間中に施設利用できなくなると考えるが代替策についての質疑はあったのか。

大西座長

工事期間中の対応について、「利用団体に対して情報提供等の調整はできているのか。」との質疑があり、当局より、「代替施設等の用意はできないが利用団体等に周知を行う予定である。」旨の答弁があったが、代替策についての質疑はなかった。なお、子育てふれあいセンターについては、地区別に利用制限があるものではなく他地区のセンターを利用することも可能であることを申し添える。

安井委員

コミュニティ活動推進費に関し、コミュニティ FM ラジオの開局について、市内全域を対象に放送しようとしているのか。

大西座長

電波調査については市内全域を対象とするものであり、放送のエリアについての質疑はなかった。

安井委員

コミュニティ FM ラジオの開設及び運営の考え方について質疑はあったのか。

大西座長

当局より、「電波調査の結果によって、必要な中継局の数など整備に係る事業費総額が一定拮据することから、その結果も踏まえた上で、公設民営も視野に入れながら今後、検討していきたいと考えている。」旨の答弁があった。

恒田委員

コミュニティ FM ラジオ開設に係る総事業費についての質疑はあったのか。

大西座長

当局より、「中継局の必要な数などを含め、必要な整備に係る事業費総額が一定拮据するための電波調査である。」との答弁があった。

恒田委員

消防施設費に関し、当局の答弁において、「現在 40 名の欠員が出ている状況であるが、機能別消防団員や女性消防団員の活用によって、充実を図っている。」とのことであるが、欠員を補充しているという意味なのか。

大西座長 欠員を補充するとの主旨ではなく、少しでも機能的充実を図っている旨の答弁であると認識している。

栗山委員 災害時要援護事業費に関し、防災と福祉の連携促進モデル事業について、県内において本市が先進的に取り組んでいる事業であるが、6月開催予定である岡野地区の防災訓練及び10月開催予定の東岡屋自治会での避難訓練の内容についての質疑はあったのか。

大西座長 当局より、「岡野地区の防災訓練は、モデル事業の必要性や支援の必要な方々への理解について、講師を招き、講演していただく予定である。東岡屋自治会では、これまでの取り組みを踏まえた避難訓練をしていただき、実証・検証をしていくことになっている。」との説明を受けている。

安井委員 保健衛生総務費に関し、ささやま医療センターの産科医療充実に向けての検討会について、最終提言の時期は、令和2年3月末までを目途としている、とのことであるが、時機を逸することにならないか。

大西座長 審査報告のとおり、当局からは「最終提言の時期は、令和2年3月末までを目途としている。」と聞いており、結論の時期を早めた方がいいのではないかといった質疑はなかった。

産業建設分科会座長報告

■議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

■議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

■議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

大上座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

田村委員 道路新設改良費に関し、市のホームページでの農都の森構想（農工団地篠山中央地区）での理念が掲げられている。今回市内の企業が移転することとなったが、掲げている理念と合致していない。民間企業の工事をなぜ市が行わなくてはならないのか。市の施策の妥当性についての説明はあったのか。

大上座長 今回の補正の審議内容ではないことから、質疑はなかった。

河南克典委員 市営駐車場管理費に関し、小学生の通学路としても利用している現状があると思われる。審査の過程で、通学路であるということについて、安全に配慮すべきであるといった議論はあったのか。

大上座長 歩行者の安全確保の話はあったが、小学生の通学路に対する質疑は出ていなかった。

安井委員 路上駐車の数、1回あたりの路上駐車時間、警察による違法駐車

検挙の数値を基に議論がなされたのか。

大上座長 市では、路上駐車に関するデータを取っていない。警察でも苦情の件数以上の記録はないと思われるといった回答であった。

安井委員 事実に基づき事業を組み立てるべきである。実際のデータが把握できていない状況の中で、事業展開してもいいのかという議論はなかったのか。

大上座長 データを基に事業展開すべきであるという議論は無かったが、市民の苦情、意見が多数警察に寄せられ、A社にも指導をおこなっているが解決に至らないという点を鑑みて審議した。

安井委員 近隣には市営駐車場があり、1時間までは無料となっている。既存の市営駐車場を利用してもらうのが、本来の筋であると考え。交通誘導員が十分に機能していないことが問題であり、新たに整備するのではなく、既存の市営駐車場を利用してもらうべきであると考えが委員会としてはどう考えたのか。

大上座長 既存の駐車場を利用すべきであるといった意見もあったが、現実に違法駐停車がなくなることを鑑み、今回の提案が最適であるとして考えた。

恒田委員 「既存の駐車場を利用してもらうように努力を進めて行きたいと考えている」と当局からの回答があるが、なぜ今回の予算計上がなされたのか。

大上座長 今回の提案している駐車場整備が出来るまでの対策として、既存の駐車場を利用してもらうという意味である。委員会では、現地も確認し、現状を把握した。交通誘導員がいても、違法駐停車をする車両が実際にあることも目の当たりにした。既存の駐車場を利用するためには、ゲートをくぐる必要があり、手間だと感じるため路上駐停車するのではないのかという委員会の意見になり、ゲートをくぐらずに駐車できる場所が必要であるため整備するという予算計上を認めたという考えである。

河南芳治委員 現状はA社前の路上駐車は、確かに多い。一方で、三井住友銀行の道路も違法駐停車があり、現実には交差点近辺であり大変危険である。なぜ、A社だけ駐車場を整備する必要があるのかといった議論はあったのか。

大上座長 細かなところでは、委員の意見はあったが議論に至らなかった。

河南芳治委員 大手線については三井住友銀行から城跡までの道を、一体として解決策を考えるべきである。ゲートなしの駐車場を整備するとなれば、A社利用者以外も駐車する可能性がある。満車時には、A社利用者が駐車場を利用できないといった状況にもなるのではないのか。常時、交通誘導員が必要となるのではないかと考えられるが委員会ではどう考えたのか。

大上座長 分科会ではその件に関しては協議していない。交通誘導員に指導を徹底してほしいと申し添えたい。

栗山委員 A 社に駐車場を整備して貸し出すとすれば、既存の白壁、塀も撤去することになると考えられる。塀を撤去することによる景観への影響が出てくると考えられる。交通誘導員を増員する等の議論はあったのか。

大上座長 交通誘導員を増員に関しては、A 社の話であるため委員会での質疑は出ていない。景観上の話については、一旦塀は一部撤去するが、道路との境界付近については、周囲と同様の塀を計画し、景観に配慮し、市営駐車場との境界付近については、景観計画に規定がないことから、安価にするためにも一般的なフェンスを設置する計画であると聞いている。

議員間討議

足立委員長 討論、表決に入る前に、全体を通して何か意見はないか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項があればあげていただきたい。

河南克典委員 市営駐車場管理費に関し、駐車場の中に駐車場を整備する、通学路であるにも関わらず、車の出入り口が10メートル以内に2か所も作られ、交通事故を誘発するような改良工事になる恐れがある。景観上プラスである石垣、塀を取り壊してまで、整備する必要があるのか。新設しようとする駐車場よりも、既存にある市営駐車場の方がA社に近いという現状である。民間企業のために市が整備をする正当性がわからない。議会としては、この整備が本当に必要かということを審議した方がいいのではないか。

足立委員長 このような意見があるか、他に何か意見はあるか。

隅田委員 郵便ポストを利用したいという違法駐停車であれば、ポストの移動を検討すればいいと思われる。交通誘導員がいても、違法駐停車するというのであれば、違法駐停車を禁止する条例を策定してはどうか。

足立委員長 他に何か意見はあるか。

恒田委員 この近隣で3ヶ所市営駐車場として整備している。整備した経緯は不確かであるが、商店街の違法駐停車、三井住友銀行、A社の違法駐停車があり、要望等が出て整備されたのではないかと思っている。その点も踏まえ、民間企業のためにまた新たに駐車場を整備するのはいかがなものかと考える。

足立委員長 他に何か意見はあるか。

大西委員 既存の駐車場があるにも関わらず、新たに駐車場整備をするのはおかしい。道路を横断し行き来する必要があるので、利用者の危険度も増すと思われる。既存の駐車場を利用すべきであると考えます。

足立委員長
渡辺委員

座長報告とは、違う意見が続いているが、他に何か意見はあるか。
この案件については、分科会の中でもかなりの時間を割いて議論をした。様々な課題がある事業であるとは感じているが、現実的に違法駐停車が長期間に渡って改善されてきていないことについて、篠山警察、A社、市で協議を重ねてきた結果、改善策として今回の案が出てきたということを理解した。整備をしたとしても、A社の取り組みについては、今後も継続してもらう必要はあると思うが、今の違法駐停車を解消するために何かの方策を立てなければいけないことは確かである。最善策ではないとしても、何らかの方策としては妥当であるという結論に至った。分科会の審査でも時間をかけ議論したことは理解して欲しい。

河南克典委員

市当局の体制として、何か問題があった際に「市はこう対応している」ということを言えるように形だけ作っているというように聞こえる。実際、必ず整備した駐車場が利用されるならいいとしても、既存の駐車場より距離がある、使いにくいというようなことになれば、本当の問題解決にならないのではないと考える。

足立委員長
渡辺委員

他に何か意見はあるか。
分科会で妥当としたもう一点の理由としては、A社前の大手線については、景観まちづくり刷新モデル事業により整備が進められようとしている。委員会の中でも交通誘導員の指導強化、もう少し様子を見てからでいいのではないかという意見もあったが、景観まちづくり刷新モデル事業で整備終了後、整備することになれば別の課題も発生することになる。違法駐停車対策をするのであれば、景観まちづくり刷新モデル事業の整備と同時にするべきであるという点で妥当と判断した。

足立委員長
隅田委員

他に何か意見はあるか。
篠山警察、A社、市の協議結果であり、何も方策を立てないのはいかがという意見であったが、課題の1つであるポストを違う場所に移動させ、違法駐停車がどう変化するのか、また交通誘導員が指導しても無理な人に対してどう対応すればいいのかといったところからまず取り掛かるべきではないか。今回の提案のような整備をするということは、最終の決断であり、現時点ではそこまでの状況にないと考ええる。

足立委員長
大西委員

他に何か意見はあるか。
現地で実際の利用者に対し、聞き取り調査をし、原因を追究してはどうか。仮に整備したとしても、A社利用者が利用しようとする際に

満車で駐車できないといった際には、また違法駐停車が発生する心配もある。

足立委員長
田村委員

一旦この件については、保留とし田村委員の意見を聞くことにする。
中央図書館運営費に関し、地域新聞の電子化について11年間にかけて業者委託すると約6千万弱かかることになる。市でスキャン可能な機械を購入すれば、イニシャルコストも100万円前後ですむ。今回の上程の予算から再度検討しなおした方がいいと思われるのと、委託先の話が全くなかったので確認したいと思っている。

足立委員長
隅田委員

今の意見に対し、何か意見があるか。
明治時代等の古い新聞で、非常に取扱いを慎重にすべきものであり、単にデジタルで記録するものとは、違う扱いであるため業者に委託すると理解している。単にデジタルで記録するようなものについては、機械を購入し職員がスキャンすることができるのかどうかというようなことは、今後委員会で調査をしていきたい。

足立委員長

他に何か意見はあるか。今の田村委員の発言に対し、市長確認すべきであると思われる方は、挙手願います。

挙手無

足立委員長

総意ではないため、今の意見は脚下する。又委員会にて調査等を願いたい。先ほどのA社の案件であるが、篠山警察、A社、道路管理者で市の協議の中で、改善策として今回の駐車場整備の提案になったと理解している。企業努力、更なる警察の取り締まりも行った上で、最終的な手段として駐車場整備を講じるべきではないか。まだ、最終手段を使うには、早いのではないかという意見が大半を占めているのではないかと思われた。もし市長に確認するのであれば、努力がまだまだ目に見えない状態で、最終手段である今回の提案を講じるのはいかなものであるかということを確認するというところでどうか。市のスタンスで整備するというよりは、他団体からの意見で動いているのではないかという思いもあるので、事情を確認し、その後表決を取りたいと思うがどうか。

異議なし

足立委員長
田村委員

それでは、市長への質問事項とする。他に何か意見はないか。
先ほど脚下されたが、中央図書館管理運営費に関しての、委託先は確認しておきたい。農工団地の市道整備の件に関しても妥当性を説明する文書を最低限求めたいと思う。

隅田委員

中央図書館管理運営費の委託先は、予算可決後経験のある業者を選定し入札するというような形態で進められると思われ、品質は確保さ

れると考えている。

渡辺委員

農工団地については、市が指定したもので、そこに入る企業がどの業種であるかは今回の予算審査とは関係がない話である。今回の事業予算化については、土地が接道していない部分があり、農工団地として使用、開発するためには、道路をつけざるを得ないということは当初からわかっている。この農工団地についての道路整備については、市が取り組んでいかざるを得ないものであり、今回の整備が必要であるという根拠であると理解している。

足立委員長

他、何か意見はないか。

隅田委員

当初の農工団地の理念はホームページに記載されているとおりであったが、その後業種を7業種に増やしたと認識している。その中に今回の企業は合致している。

足立委員長

他、何か意見はないか。なければ、休憩後、市長の確認質問、その後表決を行う予定で進めて行く。

休憩

(12:00～13:10)

市長確認質問

「市営駐車場の整備に関して、必要性を問う」

足立委員長

A社前の違法駐停車対策として、民間企業の自助努力も含めてまだ講じられる対策がある中、解決しようという動きが見えてこないという意見が多数出された。今回の予算計上にあたっては、最終手段として一定の理解は示すが、今、この段階で整備する必要があるのかという意見が大半を占めている。経緯経過等も含め、今回の提案に至った市としての考え方を問う。

篠山市長

A社前の違法駐停車の問題については、市民からも苦情を多数寄せられており、平成30年1月から、篠山警察署、A社、地元自治会長、市で対策協議を行ってきた。協議の結果を受けて、A社において交通誘導員の配置や、駐停車禁止のポール設置又、局内での市営駐車場利用の録音テープによるアナウンスもされているが、効果が現われていない状況である。現在の違法駐停車については、A社ATMや宅配荷物等のA社内において手続きされる方が、本人は少しの時間のつもりでも想定以上の時間がかかり自動車が放置されているのが大半と思われる。警察署への苦情も多く、警察署としても警戒を行っているが、主な利用者が市民であることから、取り締まりについては苦慮している現状である。A社で利用者のための駐車場整備をしてほしいが、敷

地がないため困難であるとも聞いている。現在景観まちづくり刷新モデル事業、市道大手線無電柱化に伴う美装化工事を平成 32 年 3 月完成予定であり、歩道拡幅と植栽帯の撤去など景観に配慮した工事を実施するため、それまでにこの問題を解決したいということから違法駐車排除のため A 社独自の駐車場（5 台）として整備し貸し付けたいという提案である。なお、今回の工事費については借地料に上乗して企業に貸し出すため、一時的な一般財源の持ち出しは有るが、将来的には全額回収することで協議している。

足立委員長

既存の駐車場を利用させるような努力が必要ではないかという意見が多数出されていた。景観まちづくり刷新モデル事業で、周辺部の景観を向上させる工事に併せて整備をするということであるが、景観上プラスの要素である既存の石垣、塀等も取り壊す必要性が理解できないとの意見、短時間の利用がポスティングなのであれば、ポストの配置場所を創意工夫するのも 1 つの手段ではないかという意見も出されていた。交通誘導員の配置もあるが、効果があまりないという点については、企業の自助努力を促すべきではないかという意見が多くあった。その件に関して、何かあるか。

酒井部長

交通誘導員の配置はあるが、積極的な指導がなされているとは見受けられにくい。今回の提案の整備をすることによって、違法駐停車に関して A 社の責任も明確になることから、より強い指導に結び付けられるのではないかと考えている。既存の石垣、塀等であるが、一旦撤去し、駐車場が見えないような形で、新たに塀を設置したいと考えている。

足立委員長

既存の市営駐車場を利用せず、A 社を利用する人への意識調査等の結果に基づいて、違法駐停車排除のための改善策は何なのかということが示されていないので、今後三者で協力しながら違法駐停車の解決に向けて努力してほしい。以上で市長への確認質問を終了する。

討論・表決

足立委員長

それでは、日程第 7 表決を議題とします。ここで議案第 4 7 号令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）に対し、河南克則委員他 1 名から修正案が提出されました。修正案はお手元に配布したとおりです。これからは修正案と本案、すなわち議案第 4 7 号をあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

（提案理由説明）

河南克則委員

議案第 4 7 号・令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

の修正案を提出するに当たり、提出者2名を代表して提案理由を説明いたします。修正案につきましては、第1条中9億4,053万円を9億3,479万7千円に、歳入歳出予算の総額242億8,268万3千円から、歳入歳出それぞれ573万3千円を減じ、歳入歳出それぞれ242億7,695万円にしようとするものです。

その内訳は、2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費の説明欄「市営駐車場管理費」573万3千円を今回の補正額より皆減し、総務管理費の補正額1億6,983万9千円を1億6,410万6千円に、それに伴い、歳入の19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金補正額1億8,486万7千円から573万3千円を減額し、1億7,913万4千円に、基金繰入金の補正額3億3,136万4千円を3億2,563万1千円に改めます。

市営駐車場管理については、A社前の違法駐停車対策としてA社の占有駐車場として、A社南側に整備しようとする予算化されたものです。近隣に既存の市営駐車場があり、今回新たに整備しようとしている駐車場の方が、遠くなる。又整備する駐車場予定地には、既存の市営駐車場の出入り口があり、10メートル余りのところに更に駐車場の出入り口が設置されるという計画である。この路線は、小学生の通学路としても使用しているため交通事故も危惧される。又、城跡へ続く道として、景観上プラスの効果を生み出している石垣、塀、土壁も撤去されることにより、景観を害することになるのではと危惧している。いろんな課題はあるが、民間企業の駐車場を市が整備することに関してもいささか問題があるのではないか。今回整備予定の駐車場に関しては、ゲート式ではないことからA社利用者以外が使用する可能性も否めず、満車時には本来の利用者が路上駐停車する可能性も出てくる。

以上の理由から、私たち提出者2人は、今回の提案である駐車場整備については、調査・研究の上もう少し慎重に事業実施すべきであると考え、修正案を提出するものです。

予算決算委員会の委員各位におかれましては、提出者の趣旨を理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

足立委員長

提出者の説明が終わりました。これより修正案に対する質疑を行ないます。質疑はありますか。

－ 質疑なし －

足立委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、修正案と本案（議案第1号）について、一括して討論を行ないます。討論はありますか。

— 委員長 —

足立委員長 委員長との声がありましたので、ただ今より討論をはじめます。原案に賛成者の発言を許します。

渡辺委員 原案に賛成の立場で討論する。令和元年度の施政方針に掲げる世界に輝くまちを作っていくためにも、当市の目玉事業であるまちづくり景観刷新モデル事業の中心地である大手線の景観効果、人の賑わいづくりは、非常に重要なポイントとなってくると思われる。景観を害し、人々の通行にも危険な状況となっている違法駐停車は、近々に対策をすべき重要な課題となっている。分科会審査の中でも様々な意見が出された。他の方策や、もっと検討すべきでないかという理由により修正案が提出されたが、当局の説明によるとこれまでに警察、A社、市、地元との協議を重ねた結果の提案である。輝く丹波篠山を作る1つの施策であると思われるので、この駐車場整備を含めた原案に賛成する。予算決算委員会の委員各位におかれましては、今回の提案の趣旨を理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げ原案に賛成の討論といたします。

足立委員長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

—

足立委員長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

—

足立委員長 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

隅田委員長 渡辺委員より、原案賛成の討論がありましたが、景観に配慮したまちづくりを重視するのであれば、新しく駐車場整備する必要はないと考える。利用者の違法駐停車する原因と思われるポストへ投函する人に対しては、A社利用者の駐車場を新しく整備しても解決に至らない。まず、ポストの設置を適切な場所に移動させ、交通誘導員による適切な指導を行ってから、渋滞緩和がなされないのであれば、今回の提案による整備になるかと思われる。中心市街地の場所をA社に5台分もさらには旋回できるような広い場所を占有させることが、今の時点で必要な対応策なのかと疑問に思っていることから修正案に賛成の討論とする。

足立委員長 原案に賛成者の発言を許します。

—

足立委員長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

—

足立委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行

います。

議案第47号 令和元年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

－ 「修正案」は、賛成多数で可決 －

－ 「修正議決した部分を除く原案」は賛成全員で可決 －

議案第48号 令和元年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

－ 討論なし ・ 賛成全員で可決 －

議案第49号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

－ 討論なし ・ 賛成全員で可決 －

議案第50号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）

－ 討論なし ・ 賛成全員で可決 －

足立委員長 委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

－ 異議なし －

足立委員長 本日の会議記録については、事務局に調製させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたい。これに一任願いたい。

－ 異議なし －

向井副委員長 挨拶

14:00 閉会